

中高年層ミドルシニア 就職支援

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、希望する就職ができず不安定な仕事に就いている・無業の状態にあるなど、さまざまな課題に直面している方の活躍に向けて厚生労働省では支援を行っています。

事業主の皆さま！中高年層ミドルシニアの方々の積極的な採用や人材育成をお願いします！

就労意欲が高く
経験豊富な人材確保が期待！



対象になる方々



多様な視点の人材に期待！

- 年齢は、おおむね35歳以上60歳未満の方
- 正社員をはじめ、期間の定めのない安定した雇用を希望されている方

中高年層ミドルシニアの方を対象とした求人を出したい場合は、

①「**限定求人**」または②「**歓迎求人**」のどちらかをご指定ください。

1

「限定求人」

募集いただく場合の表記ポイント！

- 募集年齢は35歳以上60歳未満として設定
- 必要な経験や、実務経験を要する免許・資格は不問
- 期間の定めのない労働契約を締結
- 求人票内に「限定求人」である旨、表記
(中高年層ミドルシニアの方のみご紹介します)

2

「歓迎求人」

募集いただく場合の表記ポイント！

- 募集年齢は不問で設定
(定年による年齢制限は可能です)
- 求人票内に「歓迎求人」である旨、表記します
※その他の募集条件は、「限定求人」と同じです
※中高年層ミドルシニアの方を最優先に、ご紹介しますが、それ以外の方もご紹介します

「限定求人」「歓迎求人」を出したい場合は、メールにて①～⑤を明記し下記のアドレスまでお送りください。

 **26020kyujin@mhlw.go.jp**

①事業所名： _____

②事業所番号： _____

③連絡先： _____

④メール： _____@

⑤担当者： _____

電話でも受付中です！

